

今回から、「相談窓口」として一般の方に関係する5項目をご紹介します。

我々の日常生活の中で、不意に発生した困りごとや、年齢とともに自分だけではどうしてもない事象が起きます。そのような際、頼るのが「役所」等の窓口です。ただ、どのような相談窓口があり、どのようなサービスを受けられるかは理解している人は多くはありません。

このシリーズでは、このような日常的に困る、困っていることを相談できる窓口をご紹介します。今回は、高齢者のため(高齢者を抱える家族のため)の「地域包括支援センター」です。

あなたの街の地域  
包括支援センター

気軽に個人の  
相談「法テラス」

社会福祉協議会  
のお仕事

国民生活  
センターとは

行政の窓口は

地域包括支援センターは、'05年の介護保険法改正に基づき、設置された公的機関で、その多くは民間(社会福祉法人)に業務委託されています。

### ① 目的と対象者

地域住民の心身の健康の保持と生活の安定・・・と法律にありますが、実態は高齢者が対象です。

### ② 主な仕事

- ・高齢者または高齢者を抱える家族の相談  
(例えば、介護保険の内容、在宅福祉のサービス、認知症や成年後見人の相談等)
- ・権利擁護の相談 (虐待の防止など高齢者の権利擁護)
- ・介護予防事業 (介護状態にならない支援プログラムの提供)

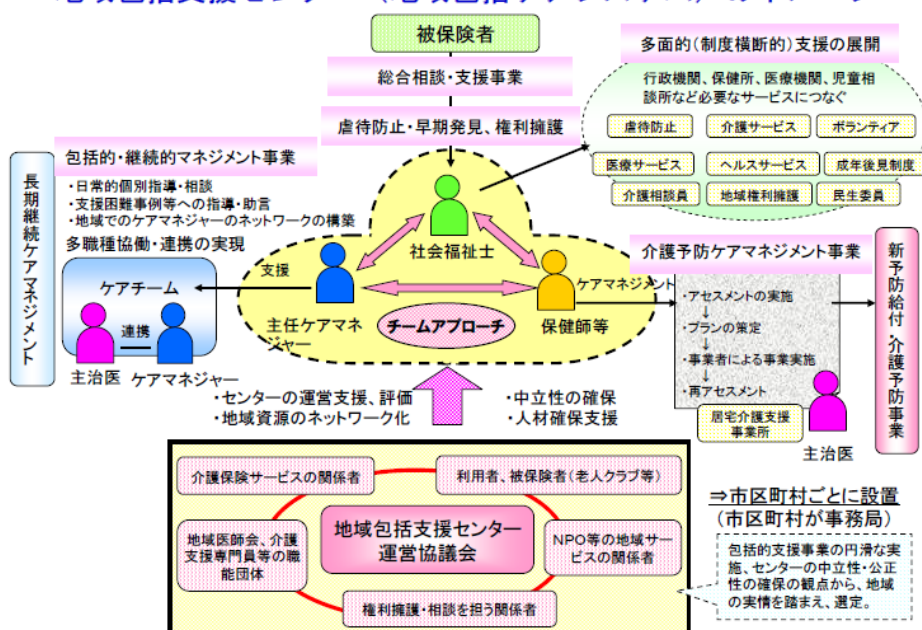
### ③ 設置場所

基本は中学校区に1つ。全国に約4,000か所あり。横浜市の場合、地域ケアプラザの中にあります。また、世田谷区では、「あんしんすこやかセンター」とも呼んでおり、地域によって呼び名が異なることもあります。

### ④ 専門職配置と役割

- ・保健師等(介護予防ケア) ・社会福祉士(総合相談、権利擁護)
- ・主任ケアマネジャー(高齢者に対して、地域包括的また継続的な支援)

## 地域包括支援センター（地域包括ケアシステム）のイメージ



厚労省資料より

●お問合せはこちらまで

info@kitawel.com

Welfare

北村 社会福祉士事務所(北村 弘之)  
〒226-0016 横浜市緑区霧が丘3丁目7-7  
TEL:045-924-1778 http://www.kitawel.com